

精華町教育委員会議事録

令和元年（第12回）

1 開 会 令和元年12月23日(月) 午後3時30分
閉 会 令和元年12月23日(月) 午後5時00分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	林田総括指導主事
松井学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第12回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和元年第11回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

12月5日に精華町議会定例会12月会議が開会となり、12月20日までの会期で開催された。詳細については、教育部長から報告させていただく。

次に、京都府より、聖火リレーのコースと京都府が選考した走者の発表があった。精華町でのコースは精華大通りの1.7キロ、精華町内から選考された走者については、精華町在住の方が1名、学研都市内で会社を営んでいる奈良県在住の方が1名選ばれた。京都府内のどのコースをどの走者が

走るかは発表されていないが、精華町内で選考されたお二人が、精華町内のコースを走るのではないかと考えている。

次に、15日に開催された第2回総合教育会議について、年明けからは町長による来年度予算の査定が始まることから、委員各位には教育関連の予算に関する意見やこれからの教育に向けてどのような取組が重要であるかについての発言をいただくことができ、良かったのではないかと考えている。

また、教育大綱については、町長から、教育委員会で十分に議論をした上で、意見として提案して欲しい旨の発言があった。そのため、1月と2月の教育委員会で議論を行い、3月に開催を予定している第3回教育総合会議までに教育委員会としての意見をまとめたいと考えている。教育委員会としてとりまとめた意見を町長に提案し、新たな教育大綱を定めていただくよう進めていきたい。本日、改めて、現行の教育大綱を配布させていただいた。次回、1月の教育委員会において、意見等をいただければと思う。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 総合教育会議について確認をしておきたい点がある。会議において私が発言した内容について、松本委員から、教育委員の間で十分に共通理解が図られていないので、まずは教育委員の間でそのような場をもった上で、総合教育会議で議論をしたい旨の発言があった。今後の総合教育会議での議論の方法に関わる部分であるので、一定、整理をしておきたい。

松 本 委 員 総合教育会議において、松下委員からは2点の課題提示があったと思う。1点は、山城地域や精華町の授業スタンダードについて、十分に実施できていない部分があるのではないかとという点。もう1点は、科学のまちの子どもたちプロジェクトについて、素晴らしい取組であるが、うまく活用できている学校もあるが、町内全ての学校で活用できているわけではないという点であったと思う。科学のまちの子どもたちプロジェクトについては、総務部長から、町長部局の総務部で担当しており、今後、町長部局と教育委員会のそれぞれで状況の把握と認識を共有した上で、調整したいとのことであった。

私としては、松下委員が課題として感じておられる点は十分

に理解しているが、その点を教育委員会全体の認識として、課題として捉えるまでには至っていないと感じたため、その点を申し添えた。

松下委員 授業スタンダードの件については、11月の教育委員会でも学校訪問の感想の中で課題と感じていることとして述べさせていただいた。また、科学のまちの子どもたちプロジェクトについては、杉浦町長の所信表明においても、本町教育行政の最大の特色の一つと言及されている。そうであるならば、町内の全ての学校が同じように活用できていなければ、十分ではないという思いで発言したものである。

川村教育長 総合教育会議は、教育委員、教育長の5名と町長が構成員であり、教育委員会の総意として要望したり課題提起したりする部分もあれば、構成員それぞれが個人の立場で意見を述べる部分もあると考えている。それはこの教育委員会の場においても同様であり、それぞれの委員から自由に意見を出していただければと考えている。松本委員のおっしゃるように、教育委員会全体として共通理解を図った上で課題提起することは重要であるし、松下委員のおっしゃるように、個人の意見として感じたことを発言いただくことも必要であると思うので、その両面で意見を述べていただければと思う。

松下委員 第2回の総合教育会議については、予算編成に向けた教育委員会としての意見や要望と、10、11月に実施した学校訪問の様子について町長に伝えるということがテーマであったと思う。特に今回は、学校訪問のテーマが学力充実についてということもあったことから、学校訪問の感想として、学力の部分、山城と精華の授業スタンダードについて課題と感じた内容を意見として述べさせていただいたものである。

松本委員 授業スタンダードについては、もちろん重要なものであるが、あくまで授業づくりの指針として認識している。学校が課題解決の優先順位をどう捉えているのか。それによって学校経営や学級経営のあり方、授業づくりにも影響してくると思うので、授業スタンダードが全てであるとは考えていない。また、授業

を見学してどう感じたか、どう捉えたかについては、それぞれ感じ方が違うと思う。そのため、もう少し共通理解をする場や時間が必要であったのではないかと思った。

川村教育長 それではまず、教育現場で授業スタンダードがどの程度認識され実践されているかについて、事務局で把握したいと思う。その中で、課題があるのか、どの部分が課題なのか、具体的にどう解決していくのかについて、教育委員会として考えていきたい。実際に課題があるのであれば、それを見過ごしてしまうと、授業力全体に影響し、学力にも影響してくるので、重要な部分であると思う。

その上で、課題解決に向けて町長部局との緊密な連携が必要であれば、総合教育会議の場で教育委員会として町長に報告し、意見を交わしていけば良いと思う。非常に重要な内容であると思うので、この点についてはもう少し教育委員会においても議論を深める必要があったと感じている。

教 育 部 長 第2回の総合教育会議については、松下委員のおっしゃる通り、予算編成に向けた意見や要望と、学校訪問を実施して感じた学校の実態などについて町長にお伝えするということが大きなテーマであった。学校訪問の関係について、事務局として詰め切れていなかった部分があり、この点については反省点とさせていただきたい。次回以降の総合教育会議では、どのような内容を議題とし、それについて議論をした上で、町長に意見としてお伝えするかという部分を十分に詰めさせていただきたいと考えている。

松 本 委 員 この点については、教育委員間で十分議論し、内容を詰めるものであり、事務局で責任を感じていただく必要はない。松下委員が課題と感じたことは間違っていないと思うし、また、それとは違う考えがあることも間違っていないと思う。我々、教育委員が協議する時間を十分とり、共通理解を深めた上で進めていけば良いと思う。

川村教育長 この件に関しては、学校訪問を実施して、それを各委員がどう捉えたか、学校に向けて教育委員会としてどういう指導が必

要であるか。あるいは、それを町長部局にどのように届けていくか。これら全体が今後の進め方の課題であると、認識させていただいた。この点を踏まえて、今後の運営に参考にさせていただきたいと思う。

(4) 事務局からの諸報告

教育部長 1 精華町議会定例会12月会議について

先月、議案として教育委員会に提案させていただいた、聖火リレーに関する補正予算については、無事に可決をいただいた。

また、12月会議の一般質問では、4人の議員から教育部に関する質問があった。1人目は、トイレの洋式化に関する内容であり、杉浦町長の政策の三本柱の一つ、子どもたちを守るまちづくりの中において、トイレの洋式化について触れられており、どのような考え方により今後進めていくのかについて答弁した。

2人目は、2点の質問をいただいた。1点目は職場体験についてであり、舞鶴市の職場体験において、自衛隊を訪問する中で、生徒に武器を扱わせたことについてどのように考えるかという内容であった。2点目はブラック校則についてであり、下着の色の指定など、町立学校の校則の内容に関するものであった。

3人目は、子どもの貧困に関する内容と、新学習指導要領の対応に関する内容であった。

最後に4人目は、中学校給食に関する質問をいただいた。

教育部長 2 給食調理員の採用について

小学校の給食調理員に関する正規職員の募集について、12月20日にホームページ等で公表を行った。

本町の給食調理員の状況としては、過去に、小学校給食に民間委託を導入するとの方針により、給食調理員については退職不補充としてきた経過がある。その後、民間委託の導入については検討を行ってきたが、導入方法や進め方について最終的な

決定に至らず、今日に至っている。

平成9年度の時点では、各小学校とも正規職員3人体制であったが、年々退職による減少が続き、昨年の4月時点では、全体で正規職員が3人となった。正規職員は、5校のうち3校に配置となり、他の2校については、再任用者及び嘱託職員を配置することで運営している。また、不足している人員については、嘱託職員や臨時職員により人員体制を確保し、給食を実施しているという非常に厳しい状況にある。当面、小学校給食においては、直営方式を維持するため、今年度以降の採用についても視野に入れながら、今回、給食調理員の新規採用の実施をするものである。

なお、現在、実施に向けて取組を進めている中学校給食については、平成24年8月に「精華町子どもの食のあり方懇談会」を設置し、議論していただく中で3点の提言をいただいた。1点目は実施方法について、センター方式により3中学校同時に実施をすること。2点目は設置場所について、精華中学校の敷地内に給食センターを設置すること。3点目は実施時期について、小・中学校の空調設備整備後にすることである。それに加えて、給食センター方式による実施については、完全民間委託を基本として、計画策定を進めているところである。今年度については、防災食育センターの建設に向けて基本計画、実施計画の策定に取り組んでおり、その中で民間委託による実施方針についても、再度確認したいと考えている。次年度については、予算次第とはなるが、防災食育センターの実施設計に取り組む予定である。防災食育センターに関する基本計画や実施計画については、今後の教育委員会で報告させていただきたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1 1月の問題事象はなし。不登校については8名。

(2) 中学校

1 0月の問題事象は2件。不登校については27名。

不登校の主な理由としては、登校の意志はあるが体調不良を訴えて欠席しているケースが多い。各校とも、引き続き担任を中心として家庭訪問等を行い、本人や保護者を含めての面談などにより、状況の把握や改善に努めている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

報告は1件あり、児童生徒の乗る自転車と車との接触事故である。幸いにも命に関わるような怪我ではなかった。今後、安全指導などの啓発により、事故災害の未然に防止に努めていきたい。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象について、前年度の11月と比較すると、小中学校ともに変わりなく発生件数は少ない。引き続き未然防止に向けて取り組んでいきたい。次に、長期欠席者の状況について、月3日以上欠席者数を前年度の11月と比較すると、小学校では半数以下に減っているが、中学校では若干増加している。

総括指導主事 4 第13回やましろ未来っ子小学校EKIDENの結果について

11月30日に開催され、精華台小学校が4位、山田荘小学校が15位と健闘した。精華台小学校は、2名が大会新記録で区間賞を受賞した。

学校教育課長 1 精華町まちづくり基本計画案のパブリックコメントの実施について

昨年度に策定した「精華町まちづくり基本構想」に定める基本的な考え方や整備方針等を踏まえて、詳細な導入機能や整備計画などの検討を行い、基本計画案として取りまとめた。今後、広く町民等の皆様からご意見をいただくため、本日から1月末までの約1カ月間、パブリックコメントを実施し、その中でいただいた意見を反映し、基本計画を策定したいと考えている。

基本構想では、まちの目指す姿や基本方針などを踏まえ、災

害時に必要な機能と平常時においても利活用可能な機能を併設する防災食育センターと防災受援施設の整備を進める方針としていた。このような内容を踏まえて、基本計画案では、施設の整備場所として、防災食育センターについては精華中学校の東側の空き地を活用し、防災受援施設についてはグラウンドの広さを生かして、多数の車両などを受け入れることが可能な既存の打越台グラウンドとしている。なお、打越台グラウンドについては、返還予定の打越台環境センター跡地についても一体的に活用する中で、整備を進めることとしている。

まず、防災食育センターの整備計画について、災害時における長期避難者に対して、炊き出しによる食料供給を行う応急給食機能を導入する。なお、調理能力については、既存の炊き出し予定施設において不足する数量を補うものとする。また、防災食育センターには、その炊き出しにおいて使用する米と汁物用乾燥具材を備蓄することとしている。次に、平常時における利活用について、平常時には町内3中学校への給食を提供することとし、施設整備のイメージについては、配置計画や構造計画、設備計画などに記載している。また、食育展示、見学ホールのほか、講演会などを開催することができる多目的室を設けるなど、食育や食品ロスへの関心などを高め、情報発信ができる食育学習機能、地域交流機能を導入予定である。次に、中学校給食の提供に当たっては、現在、小学校で組織している学校給食委員会に中学校の関係者に参加いただくことで拡充を図り、食育指導やアレルギー対応の充実などに取り組んでいきたいと考えている。

次に、防災受援施設の整備計画について、防災受援施設の導入機能としては、災害時に緊急消防援助隊や自衛隊、医療支援チームのほか、他の自治体からの応援職員などを受け入れる受援拠点とし、各支援隊の活動や宿泊に必要なスペースなどを確保する。また、交通アクセスの有利性を生かして、災害時の物資集積拠点としてのスペースを確保し、国や近隣自治体等からの支援物資を集積するとともに、町内の各避難所へ配送する機

能を整備することとしている。次に、平常時には、災害時に支援隊の受け入れを想定をしているグラウンド施設、あるいは会議室、宿泊スペース等を活用して、スポーツ活動や文化活動のための生涯学習施設としての利活用を行う方針である。

最後に今後の事業スケジュールについて、今年度は基本計画、実施計画を策定する予定としており、次年度には防衛省の補助金を活用する中で防災食育センターに係る実施設計を策定し、令和3年度以降に建設工事を実施する計画である。防災受援施設については、打越台環境センターの跡地返還後に敷地等の状況を確認した上で、より詳細な内容について検討する必要があることから、防災食育センターの整備後に取り組むこととしている。

生涯学習課長 1 精華町子どもの読書環境整備5か年計画(第四次)案のパブリックコメントの実施について

この計画は、子どもたちが読書活動を通して人生をより深く生きる力を身につけることを目的としており、国、府、町のそれぞれの所管に応じて策定する計画である。平成19年度に「精華町子どもの読書環境整備計画」を策定して以降、随時更新しながら取組を進めてきた。本年度が第三次の整備計画の最終年度となることから、町内の保育所、幼稚園、ボランティア団体などの関係機関で構成する「精華町子どもの読書環境づくり推進協議会」において検討を行い、次年度から5か年にわたる第四次の整備計画を取りまとめた。今後、広く町民等の皆様からご意見をいただくため、本日から1月末までの約1か月間、パブリックコメント実施し、ご意見を反映した中で、整備計画を策定していきたい。

第四次計画では、各計画に基づく取組により、全国的な成果として、子どもへの貸出冊数の増加に繋がっており、本町においても、町立図書館や各小中学校の図書室をはじめとする施設での読書環境の整備が一定前進をしたことに触れている。また、平成31年度全国学力・学習状況調査における本町の現状とし

ては、学校の授業時間以外に全く読書をしないと答えた児童生徒は、平成26年度と比較すると減少しており、改善が見られる。しかし、日常的に読書をしない児童生徒が一定数存在することも明らかになっており、これらの現状と課題を踏まえて、第四次の整備計画を策定するものである。

次に、第三次整備計画における成果と課題について。小中学校では所蔵冊数が増加し、学校図書館の標準冊数の達成率が上昇した。また、子どもたちに関わる施設での読書環境の整備が進められ、地域の図書に関するボランティア団体との連携も活発になった。町立図書館では、児童書の所蔵冊数は増加したが、貸出冊数が減少しており、取組に工夫が必要と考えている。ただし、人口規模が3万人以上の本町と類似した近畿圏内の7つの公立図書館と比べると、依然として平均値を上回っており、全国的にも高水準の実績である。町内ボランティア団体による1カ月に延べ40回を超える定期的な読み聞かせ活動などの成果であると考えており、今後も読書推進を目指していく上で、関係団体とのさらなる連携が必要である。

また、テレビやスマートフォン、インターネットなど、情報メディアの発達・普及により、子どもの生活環境が大きく変化しており、読書離れが進む原因と指摘されているが、本町では、今後も図書館利用の増進を目指した取組を進めていきたい。

次に、第四次整備計画の基本方針と方策では、社会全体で読書活動の推進に取り組むための3つの基本方針を掲げている。学校、地域、家庭の3者が相互に連携して、社会全体で読書活動の推進に取り組んでいくことの必要性を述べている。

最後に、第四次整備計画の実施期間と推進及び検証について、実施期間は令和2年度から6年度までの5年間とし、各部会それぞれの活動内容や実施状況など進捗状況の確認と検証を行い、その内容を協議会において協議し、状況に応じて見直しを行いながら、計画の推進を図る。

来年5月27日(水)に、京都府の南部地域でオリンピック聖火リレーが開催される。本町の出発予定地は、光台にあるパナソニック株式会社先端技術研究所付近から東へ下り、けいはんな記念公園の東の端までの約1.7キロ。現在、京都府枠ということで2名の方が選定をされた。その他にもスポンサー枠として、来年に選定結果が発表される予定である。走行距離は1人当たり約200メートルで、9名程度が選定される。

【委員からのご意見】

松本委員 生徒指導について、11月は0件とのことであるが、先月まで中学生の喫煙が続いていた。この喫煙の状況については収まっていると考えて良いのか。また、喫煙している場所にも段階があり、隠れてなのか、人目に付く場所で吸っているのかでは大きく意味が変わってくるし、煙草を購入するための費用についてもどうやって捻出しているのか気がかりである。分かる範囲で教えていただきたい。

総括指導主事 先月までの喫煙事案については、発見されていないだけで、継続しているのではないかと考えている。喫煙場所については、校外で喫煙しているところを巡回中の警察や職員が発見して指導している状況である。購入費用については把握できていない。

松本委員 人目に付くところでの喫煙となると、一歩進んだ状況にあり、パトロール等により早期に発見し、根気強く指導を続ける必要がある。

松下委員 精華町まちづくり基本計画の防災受援施設について、既存の応急給食の予定施設の中に保育所が含まれているが、保育所内に調理室は完備されているのか。

教育部長 保育所でも給食を実施しており、調理設備については完備されている。長期非難者数の想定は4,700人程度としているが、これに対して既存の施設だけでは約1,500食が不足しており、今回、新たに防災食育センターを整備することにより、不足分を補う計画としている。

松下委員 大地震が発生した際には、一般的に3日間は個人や地域で乗

り切る必要があると言われているが、防災食育センターでは、大地震の発生にも対応できる機能が備えられているのか。

教育部長　今回の基本計画では、耐震構造や非常用電源設備など、大地震にも対応可能な構造や設備とする方針を定めており、今後、実施計画や実施設計の段階で詳細な内容は詰めることになるが、災害時にも対応可能な施設及び運用の仕組みづくりを進めていきたいと考えている。

松下委員　オリンピック聖火リレーのコースについて、50年前の聖火リレーでは、聖火をランナー同士でつないで全国を走っていたが、新聞等でコースを見ると、コース同士が繋がっておらずバラバラになっているが、どのような形で実施されるのか。

生涯学習課長　今回の聖火リレーでは、実施する市町村が選定したコースをランナーが走り終わると、一度、聖火を車に乗せて、次の市町村が選定したコースのスタート地点まで移動し、そこからリレーを再開するため、各市町村のコースは繋がっていない。

(5) 後援関係

11月から12月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が7件である。内訳は、社会教育係が6件、社会体育係が1件、図書係が0件である。

(6) 1月の行事予定

(7) 閉会

教育長が第12回教育委員会の閉会を宣言。